

■ごみの分け方・出し方

(ステーション収集)

区 分	燃やせるごみ
出し方	指定ごみ袋で（有料）
収 集	毎週 2 回
ご み の 種 類	●台所のごみ ・野菜・果物のくず、残飯・卵のから・貝がらなど 水を切ってから出してください。
	●製品プラスチック ・ポリバケツ・ビデオテープ・スポンジ・CD・ボールペンなど
	●皮革製品
	●ゴム・ビニール製品
	●衣類・布類
	●汚れた紙類 ・紙おむつ（汚物を除いて）やティッシュ、水ですすいでもよごれの落ちない食品の容器など
	スプレー缶類
	「燃やせるごみ」の日に 中身の見える袋で（無料）
	中身を使い切り、穴をあけないで ※中身を使い切れない場合は、清掃事務所、消防署（出張所を含む）、地区リサイクルセンターにお持ち込みください。

区 分	燃やせないごみ
出し方	指定ごみ袋で（有料）
収 集	4 週に 1 回
ご み の 種 類	●金属製品 ・なべ・やかん・フライパンなど
	●小型家電製品類 ・トースター・ポット・ドライヤーなど
	●ブロック・レンガ
	●ガラス・せともの （厚紙などでごみ袋に「キケン」と記載）
	●「びん・缶・ペットボトル」「容器包装プラスチック」の日に収集しない容器 ・塗料の缶（金属製のもの）など
	加熱式たばこ・電子たばこ・ライター
	「燃やせないごみ」の日に 中身が見える袋で（無料）
	加熱式たばこ・電子たばことライターは 同じ袋で出せます。 ※ライターは中身を使い切って出してください。 ライターの中身を使い切れない 場合は、清掃事務所、地区リサイクルセ ンターにお持ち込みください。

区 分	びん・缶・ペットボトル
出し方	中身の見える袋で（無料）
収 集	毎週 1 回
ごみ の 種 類	●空きびん（使い捨てびん） ・飲料用のびん ・調味料などのびん ・のみ薬などのびん・化粧品のびん ●空き缶 ・飲料用の缶（アルミ・スチール） ・缶詰の缶・缶詰のふた ・その他の缶 菓子・のり・粉ミルク・ペットフードなど ●ペットボトル ・  マークがついた容器 ジュース・焼酎などの飲料用容器 しょうゆやみりんなどの調味料容器 出し方ルール 水で軽くすすいでから出してください。 びんやペットボトルのラベルは外してください。 （プラスチック製のふたとラベルは「容器包装プラスチック」へ、アルミボトルのふたは「びん・缶・ペットボトル」へ 筒型乾電池 「びん・缶・ペットボトル」の日に 中身の見える別袋で（無料） 電極をセロハンテープなどでくるんで ※リチウムイオン電池などの充電式電池やボタン電池（形式記号：SR、LR、PR）は販売店・協力店の回収箱に、コイン電池（形式記号：CR、BR）は「燃やせないごみ」（有料）へ

区 分	容器包装プラスチック
出し方	中身の見える袋で（無料）
収 集	毎週 1 回
ご み の 種 類	 マークの付いたものはすべて対象 ●パック・カップ類 ・卵・豆腐・納豆・菓子などのパック ・インスタント食品・コンビニ弁当などの容器 ●プラスチック製ボトル類 ・たれ・ドレッシング・乳酸菌飲料・洗剤・シャンプー・リンスなどのボトル ●ポリ袋・ラップ類 ・レジ袋、食料品などの袋、ラップ ●トレイ類 ・生鮮食品・珍味・菓子などのトレイ ●ネット類 ・みかん・タマネギなどのネット ●チューブ類 ・マヨネーズ・ケチャップ・歯磨き粉などのチューブ 中身を使いきって出してください ●緩衝材 ・包装用発泡スチロールなど ●その他 ・プラスチック製のふたとラベル 出し方ルール 水で軽くすすいでから出してください。 ※平成26年4月1日から、家庭から出る医療バッグ（点滴バッグ、CAPDバッグ）も「容器包装プラスチック」で出せるようになりました。

区 分	雑がみ
出し方	中身が見える袋で（無料）
収 集	2週1回
ご み の 種 類	●封筒・はがき・写真 ●紙袋 ●包装紙 ●紙缶・カップ類 ●台紙類 ●シュレッダーにより裁断した紙 ●汚れていない紙類 新聞・雑誌・ダンボールは収集しません。集団資源回収や回収拠点にお出ください。

区 分	枝・葉・草
出し方	中身が見える袋で（無料）
収 集	4 週に 1 回（5 月～12月上旬）
ご み の 種 類	●庭木の剪定枝・幹・根 ●刈芝、草花、落ち葉 5 月～12 月上旬（地区により異なります。）の間収集します。 刈芝、草木、落ち葉などは、土を落として中身が見える袋に入れ、庭木の剪定枝は長さ50cm以下のものを、長さ1m程度のひもで縛って出してください。 野菜や果実（果物）、材木類、木製品、竹や笹、むしろなど冬囲い用品等は対象外です。（大きさにより「燃やせるごみ」または「大型ごみ」）